

訪問リハビリテーション利用料金

平成30年4月1日～

介護保険分 料金項目	算定期間	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費	毎回	¥309	¥618	¥927
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1日単位	¥213	¥426	¥640
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	月単位	¥245	¥490	¥736
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	月単位、要リハビリ会議	¥298	¥597	¥895
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)	月単位、リハマネⅡ+要医師の会議参加	¥341	¥682	¥1,023
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)	3月に1回、リハマネⅢ+要データ提出	¥448	¥895	¥1,343
社会参加支援加算	毎日	¥18	¥36	¥54
サービス提供体制強化加算		¥6	¥13	¥19
特別地域訪問リハビリテーション加算	月単位	所定単位数×15/100を加算		
中山間地域等における小規模事業所加算		所定単数×10/100を加算		
中山間地域等に住する者へのサービス提供加算		所定単数×5/100を加算		
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	毎日	¥-21	¥-43	¥-64
同一の建物居住者20名以上に実施した場合	月単位	所定単位数×90/100に減算		
同一の建物居住者50名以上に実施した場合		所定単位数×85/100に減算		